

平成18年10月23日
原子力安全対策課
(18-57)
<15時資料配付>

美浜発電所3号機の試験運転後の点検結果と今後の工程について
(第21回定期検査)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

美浜発電所3号機（加圧水型軽水炉；定格電気出力82.6万kW）は、平成16年8月9日に発生した2次系配管破損事故により停止し、引き続き同年8月14日から第21回定期検査を実施中である。

事故後、長期間停止していることを踏まえ、平成18年9月21日に原子炉を起動し試験運転を行い、プラント運転状態での点検を行うとともに、10月3日の原子炉停止後、10月19日にかけてプラント停止後の点検を実施し、プラント全体の設備健全性を確認した。

今後は、プラント設備について、健全性維持のために必要な措置を講じて保管する。また、本格運転再開に向けた原子炉の起動時期を、平成19年1月中旬を目途として、諸準備を進めていくこととしている。

問い合わせ先(担当：藤内)
内線2354・直通0776(20)0314